

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	認知症看護分野				
実施方法	① 通学（昼間）				
指定講座番号	0110080	—	2010011	—	0
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 平成26年5月1日	過去一年の講座実績 令和8年3月31日まで	入講者数(10人)	修了者数（10人）	
訓練期間	7ヶ月		総訓練時間	615時間	

1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格（ ） <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程（ ） <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム（ ） <input type="checkbox"/> 専門職大学院（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム（ 保健 ） <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格（ ） <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座（ ） <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科（ ） 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	北海道医療大学認定看護師研修センター
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	・日本国の看護師免許を有すること ・看護師免許取得後、実務研修が通算5年以上あること(うち3年以上は認定看護分野の実務研修) ・認定看護師教育機関入学・修了
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務：看護師 習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況：主に医療機関

2. 教育訓練の内容

教科（カリキュラム）	時間	使用教材名
共通科目(医療安全学、臨床薬理学、チーム医療論、相談、指導)	105時間	臨床倫理ベーシックレッスン、他
専門基礎科目(認知症看護原論、認知症基礎病態論、認知症病態論、認知症に関わる保健・医療・福祉制度)	90時間	認知症の人びとの看護 第3版、他
専門科目(認知症看護倫理、認知症の人とのコミュニケーション、認知症看護援助方法論Ⅰ～Ⅲ、認知症の人の家族への支援・家族関係調整)	150時間	認知症の人びとの看護 第3版、他
学内演習	90時間	認知症ハンドブック、他
臨地実習	180時間	生活機能からみた老年看護過程＋病態・生活機能関連図 第3版、他

3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

①受講するに当たって必要な実務経験等	・看護師免許取得後、通算5年以上の実務研修(入学時点で5年を満たしていれば可。その場合は証明が必要。) ・上記のうち、特定の看護分野(認定看護分野)での通算3年以上の実務研修(経験を含む) ・通算3年以上、認知症者の多い医療・福祉施設(在宅ケア領域を含む)等での看護実績を有すること。 ・認知症者の看護を5例以上担当した実績を有すること。 ・現在、認知症の人の多い医療・福祉施設(在宅ケア領域を含む)等で認知症の人の看護実践に携わっていることが望ましい。
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	日本国の看護師免許を有すること
③その他	

〔特記事項〕

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	10	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	10	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	10	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	10	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	10	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	2	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	2			
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	2	
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	2	人		
	7 特に効果はない	0	人		2
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		0
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		0
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	1	人		
	3 どちらとも言えない	1	人		2
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

(2)の受講修了者2名は、受講開始時と同じ職にある。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	修了試験を実施することにより、修得度を確認している。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	授業科目の所定授業時間数の80%以上に出席し、試験等の結果、評価が以上の成績に認定されること。		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	各授業科目において試験等を実施することにより、修得度を確認している。		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	所定の授業科目を修得し、かつ、修了試験に合格すること。修了試験は、評点が80%以上の者を合格とする。		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	修了試験を実施することにより、修得度を確認している。		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	出席状況、筆記試験、各種実習の観察評価、実技試験、レポート、プレゼンテーション等において、適宜助言・指導を行っている。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	認定看護師認定審査の合格に向けた試験対策セミナーを実施するとともに、当該審査結果を確認し、不合格者がいた場合には不合格となった要因を分析する。		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 東日本学園 (代表者名: 鈴木 英二)		
住所及び連絡先	北海道石狩郡当別町字金沢1757番地 TEL 0133-23-1211		
施設名称及び施設長名	北海道医療大学認定看護師研修センター (施設長: 塚本 容子)		
住所及び連絡先	北海道石狩郡当別町字金沢1757番地 TEL 0133-23-1211		
苦情受付者	氏名 菊地 啓之 所属 学務部 看護福祉学課	事務担当者	氏名 宮川 咲耶子 所属 学務部 看護福祉学課
連絡先	TEL 0133-23-1211		
連絡先	TEL 0133-23-1211		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		850,000 円
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円	
① 一括払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	850,000 円 (第1期 729,000 円 第2期 121,000 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円) (うち、必須教材費 0 円)	
② 分割払			
③ 両方可			
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		0 円	
① 任意の教材費 (税込額)		0 円	
② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)		0 円	
③ 施設維持費 (税込額)		0 円	
④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		0 円	
3. 総額 (1+2) (税込額)		850,000 円	